

# 消費税基礎と改正点の確認・ 実務で注意すべきポイント

～ 講師より ～

消費税が導入されてから30年。

いよいよ免税事業者が無くなる時代に突入です。

複雑化していく消費税法を考え方や問題点を整理して、  
基礎から改正点まで確認します。



※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

## 講師紹介

税理士 飯沢 恵子 氏

東京地方税理士会 税法研究所研究員（資産税・法人税・消費税担当）

平成13年税理士登録。

東京地方税理士会 鶴見支部所属。

## ＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 令和元年(2019年)12月4日(水) 13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室(横浜市西区花咲町4-106) ※下記案内図参照
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・1名 5,000円(組合員・準会員以外は6,000円)
4. お申込方法 **振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。**先着順に受付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、郵便局の払込票兼受領証を必ずお手元に保管くださいますようお願いいたします。  
**※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。**  
※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)  
**※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。**

組合ニュース10月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。